

# 福祉・介護のつばさ事業～「アジア健康構想」に基づく外国人材還流の創出～

資料4-1

※令和元年度の主な取組について

## ①福祉・介護のつばさ事業連絡会議の創設

・福祉・介護のつばさ事業の推進にあたり、事業の方向性や課題、対応策等を協議、検討をする。

・委員8名、アドバイザー2名を選出。9月27日（金）に委嘱式及び第1回連絡会議を開催。

## ④生活ガイドブックの制作

・外国人材が市内で暮らしを円滑に行うため、多言語（タイ、ベトナム、インドネシア）に対応した生活ガイドブックを制作し、受入れ意向のある事業所へ配布する。



## ②外国人介護人材確保対策 コーディネーターの設置

・外国人材確保等に向けて、受入事業者の増加、地域生活に関すること等の課題の洗い出し及び仕組みの構築について、関係団体等との連絡調整を図る。

・事業コーディネーターを10月1日から雇用。

## ⑤異文化研修・外国人受入制度 研修の実施

・地域の介護事業者や地域住民の異文化対応力の向上に資する研修や、外国の介護実態研修を行い、地域全体での受入れ体制の構築を進める。



## ③介護事業者へのアンケート 調査の実施

・佐久地域の介護事業者へ、外国人材の雇用に関するアンケート調査（受入れの意向、課題等）を実施し、制度設計に当たり資料として活用する。



## ⑥生活支援サポーターの配置

・タイ、ベトナム、インドネシアなどの母国語を話せる生活相談員を配置し、雇用されている外国人材の生活相談や事業所訪問による状況把握等を行う。



## 福祉・介護のつばさ事業連絡会議設置要領

## (設置)

第1条 佐久健康長寿プロジェクト推進会議（以下「推進会議」という。）と連携し、「アジア健康構想」に基づき、アジア諸国での介護サービス提供を支える人材を佐久地域で育成することにより、不足する福祉・介護産業の担い手の創出を図るとともに、民間事業者の海外展開により帰国後の職場を創出する循環型の仕組みと体制の整備を進め、地域中核産業の持続的な発展を目指すため、福祉・介護のつばさ事業連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

## (任務)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 福祉・介護のつばさ事業に関する事。
- (2) 佐久市外国人介護人材確保対策コーディネーターが従事する業務に関する事。
- (3) 推進会議との連絡調整に関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、連絡会議が必要と認める事。

## (組織)

第3条 連絡会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
  - (2) 関係団体の代表者又は職員
  - (3) 前2号に掲げる者のほか、佐久市長が必要と認める者
- (アドバイザー)

第4条 佐久市長は、任務について助言を受けるため、専門的知識等を有するアドバイザーを委嘱し、連絡会議に出席させることができる。

2 アドバイザーに関し、必要な事項は会長が別に定める。

## (任期)

第5条 委員及びアドバイザーの任期は3年とし再任を妨げない。ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第6条 連絡会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、連絡会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第7条 連絡会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会議は、会長が議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

## (守秘義務)

第8条 委員及びアドバイザーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

## (庶務)

第9条 連絡会議の庶務は、佐久市福祉部高齢者福祉課において処理する。

## (その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要領は、令和元年9月27日から施行する。

## 福祉・介護のつばさ事業連絡会議委員名簿

(敬称略)

|   | 組 織 等            | 役 職                 | 氏 名       | 備 考 |
|---|------------------|---------------------|-----------|-----|
| 1 | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 | 会長                  | 藤 牧 元     | 会長  |
| 2 | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 | 施設部会 代表             | 中 村 秀 雄   |     |
| 3 | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 | 通所部会 代表             | 山 木 春 男   |     |
| 4 | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 | 訪問福祉部会 代表           | 櫻 井 秀 明   |     |
| 5 | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 | 居宅介護支援部会 代表         | 霜 田 哲 正   |     |
| 6 | 佐久大学             | 信州短期大学部福祉学科<br>長・教授 | 斎 藤 和 幸   | 副会長 |
| 7 | 佐久保健福祉事務所        | 企画幹兼福祉課長            | 唐 沢 忍     |     |
| 8 | 佐久公共職業安定所        | 雇用指導官               | 水 島 慎 一 郎 |     |

## アドバイザー（外国人介護人材受入事業所）

(敬称略)

|   | 組 織 等         | 役 職     | 氏 名     | 備 考 |
|---|---------------|---------|---------|-----|
| 1 | のぞみグループ       | 代表取締役社長 | 甘 利 庸 子 |     |
| 2 | 社会福祉法人 佐久平福社会 | 人材育成部長  | 岩 澤 純   |     |